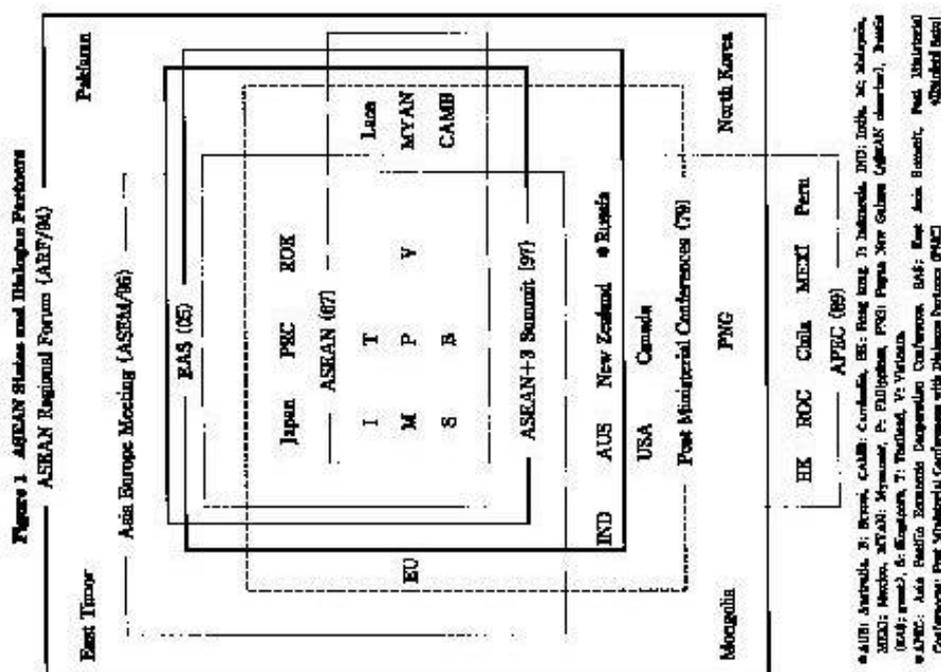


1. 東アジア地域主義の現状と問題点



出典：ISS Research Series no24,佐藤考一論文

2. 東アジア憲章案の基本構想

- (1) 東アジア概念：政治的概念。ただし、ASEAN+3がコア。憲章の掲げる共通の地域的課題に憲章の制度を通してコミットする諸国地域が「東アジア」。
- (2) 既存の枠組みと成果を活用
- (3) 東アジア憲章制度は、共通課題の認知機構、あるいは共通課題への対応措置の決定機構として制度化。
- (4) 地域的協働する上で、課題認知の土台となる共有価値・原則の提示は必要。また、合意形成のための組織面の準則もいる。
- (5) 具体的な協働のメリットと目標を示す、主たる共通政策課題に関する原則を明文化し（憲章本文）、具体的な短期・中長期の行動計画などを掲げる（附属書）。
- (6) 共有価値・原則や政策原則などは、世界秩序の形成に貢献できる内容にする。
- (7) 国家以外の活動主体の、地域大の秩序形成活動を支援し、その成果を享受できるような工夫も。
- (8) 憲章案の構成
 - ・前文
 - ・目的・目標
 - ・協力原則（共有する原則）
 - ・政策原則
 - ・組織規定
 - ・最終規定
 - ・附属書